

第2次行政改革大綱・行政品質向上プラン(四国中央市)

【取組概要】

5カ年計画で取り組んできた第1次行政改革大綱及び集中改革プランの総括を踏まえ、「行政の品質向上」という視点で引き続き行政改革に取り組むための基本的な考え方として、平成23年3月に「第2次行政改革大綱」及びその実施計画である「行政品質向上プラン」を策定した。

人口 91,381人

担当部署 企画財務部 経営企画課

【取組みの効果】

8つの重点項目と102の推進項目について定め、各項目について実施した結果として、市民との協働事業の推進、民間活力による保育サービスの充実、土地開発公社の解散、財政調整基金の積み立てなどの効果が得られた。



行政品質向上プラン

【他団体へのアドバイス】

行政改革とは市政運営の仕組みを最適化することである。様々な取組によって市民満足度を高めていきながら、行政の品質向上に取り組むことが重要である。

【創意・工夫した点】

市民満足度を高める行政の仕組みを検討するため、市民委員による行政品質向上委員会での検討や行政改革に関する市民アンケート調査など、市民との協働による計画づくりを徹底した。



行政品質向上委員会